

# 令和3年度 京都市立春日丘中学校 学校教育目標・経営方針

## □学校教育目標

### 「すべての子どもの学習機会の保証」

～ 自立し、実社会で生きる力の育成 ～

#### ◇目指す子ども像

- ・多様な価値観を受け入れることができる子ども。
- ・自分の考えを持って、他者と対話できる子ども。
- ・他者と協働して、課題を解決できる子ども。

#### ◇目指す教職員像

- ・優しさと厳しさを兼ね備えた力量のある教職員。
- ・教育課題を**共有**し、互いに**共感**し合い、**協働**できる教職員。
- ・一人の子どもを徹底的に大切にでき、子どもと心の通った教職員。

#### ◇目指す学校像

- ・子どもが規範意識をしっかりと身につけ、お互いに強い絆で結ばれている学校。
- ・子どもが主体的に学び、活動することにより、実社会で働く力が身につく学校。
- ・子どもが教育活動で成就感を味わえ、楽しいと感じられる学校。

## □学校経営方針

#### ◇重点目標

生徒指導の3機能を活かし、主体的、対話的で深い学びを実践し、生徒指導と学習指導をつなぐ教育活動をおこなう。

	教育活動で子どもに育成する力	生徒指導の3機能
主体的な学び	<b>課題設定</b> 子どもが課題を見つけて探求することができる。	自己決定の場を与える
対話的な学び	<b>協働活動</b> 子ども同士が互いに認め合い、学び合えることができる。	共感的人間関係を育てる
深い学び	<b>振り返り活動</b> 子どもが学ぶ楽しさや成就感を味わうことができる。	自己存在感を与える

## □確かな学力の育成

◇重点目標：「主体的・対話的で深い学び」の実現へ向けての実践

◇具体的な取組

- ・授業における課題の設定、課題解決への見通し、課題解決後のまとめと振り返りを徹底しておこなう。特に、ノート指導およびテスト問題を含む評価についての抜本的改善を重点課題とする。
- ・各教科・領域において、習得・活用・探究という学びの過程の中で「見方・考え方」を働かせ、「深い学び」に至るよう授業の質を高め、まとめと振り返りを充実させる。
- ・各教科・領域において、それぞれの目標を実現するための手立てとして、国語科で培う資質能力とを融合させた「言語活動」を充実させる。
- ・学校図書館を、「学習・情報センター」、「読書センター」として各教科等の指導計画の中に的確に位置付ける。
- ・カリキュラム・マネジメントを確立し、子どもが主体的に学ぶ授業への改善という視点から校内研修・研究協議を充実させ、子どもの力を引き出すために、教科会及び教科主任会を通じて、有意義なOJTによる同僚性を構築し、互いの指導力の向上に努める。
- ・自主的な家庭学習の定着と充実を図るため、学年・教科で連携しながら予習や復習の意義と方法について検証する中で、適切な学習課題の内容と提示方法を改善する。

## □「豊かな心」の育成

◇重点目標：生徒が自ら考え行動できる自己指導力の育成

◇具体的な取組

- ・日常の生徒指導において、「社会で許されない行為は、学校においても許されない」という毅然とした姿勢で指導を徹底するとともに、子ども同士がともに認め合い、励まし合える集団を育成する。
- ・子どもが存在感を感じ、互いに共感的な人間関係を育め、自己決定の場を豊かに持つことで自己実現を図っていくことができる集団を育てていく。
- ・「見逃しのない観察」「手遅れのない対応」「心の通った指導」を常に念頭に置き、一人一人の子どもと向き合い、課題や問題に対し、その背景を的確に理解し適切な指導と支援に努める。
- ・生徒会活動の活性化など、子どもの主体的・自発的な活動を尊重しつつ、指導を徹底する。また、いじめはもちろん、SNSをはじめネットを介した誹謗中傷は絶対に許されない人権侵害であることを認識させる。
- ・地域行事等の体験活動等を通して、人のために役立つことや多様な人々と共生することの大切さを実感させる。また、持続可能な社会の実現に向けた様々な課題の解決を目指すなど、社会に主体的に参画する意識と行動力を育む。

□「健やかな体」の育成

◇重点目標

- ・基本的生活習慣を確立し、自らの心と体を管理する力の育成
- ・危険を予測し、適切に行動できる危機管理能力の育成

◇具体的な取組

- ・基本的生活習慣（「早寝・早起き・朝ごはん」）を自ら実践する力を育てる取組を充実させ、その実現をはかるため保護者への協力を積極的に働きかける。
- ・性に関する基礎的・基本的事項を正しく理解させ、性に関する諸課題に対して、適切な行動ができるように指導を充実する。
- ・SNSを通しての性的被害など新たな課題を踏まえ、その指導内容や方法について学校全体で共通理解を図る。
- ・飲酒、喫煙、薬物の有害性・危険性についての正しい知識を身に付けさせ、生涯にわたっての行動に結び付くよう、体育・保健体育、道徳科、特別活動等での関連した指導や薬物乱用防止教室の実施等を徹底する。
- ・子どもが学校や地域において危険を予測し、主体的に危険を回避でき、行動できる力を育成し、日常生活の中の様々な危険から自分を守るための知識と判断力を身に付けることができるよう、計画的に安全教育の取組を推進する。
- ・新型コロナウイルス感染症予防をはじめ、あらゆる感染症や病気およびけがに対して、その原因や予防策を正しく理解し、リスクを自ら判断して行動できる実践的態度を育成する。